

令和3年10月第13回松阪市教育委員会定例会会議録

令和3年10月26日（火）教育委員会室

議決事項

- 議案第20号 松阪市立学校施設目的外使用条例施行規則の制定について
- 議案第21号 松阪市旧学校施設条例施行規則の一部改正について
- 議案第22号 松阪市立学校の学校開放に関する規則の一部改正について

報告事項

1. 令和3年9月議会について
2. 松阪市立学校施設目的外使用条例の一部改正について
3. 松阪市旧学校施設条例の一部改正について
4. 松阪市立小中学校事務処理規程の一部改正について
5. 令和3年度9月児童生徒の問題行動等について
6. 令和2年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について
7. 松阪市における全国学力・学習状況調査の結果分析について

その他事項

1. 中川・豊田地区の幼稚園・保育園の今後について
2. 三雲北幼児園・三雲南幼児園の認定こども園化について

出席者

教育長	中	田	雅	喜
委員（教育長職務代理者）	岡	田	光	生
委員	長	井	雅	彦
委員	谷	口	雅	美
委員	服	部	美	由紀

出席事務局職員

事務局長	鈴	木	政	博
事務局次長	村	田	佳	之
教育総務担当参事兼教育総務課長	中	西	雅	之
学校教育課長	塩	野	光	弘
学校支援担当参事兼学校支援課長	大	辻	結	花
学校支援課子ども安全・安心担当監	小	泉	恵	希

午後 1 時 30 分 開会

○教育長

それでは、ただいまから令和 3 年 10 月第 13 回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出がございましたので、私のほうで許可をいたしましたこと、ご報告申し上げます。

皆様もご存じのとおり、県内におけるコロナ感染者数も一時期に比べれば落ち着いてきているものの、年末に向けて、いつ第 6 波が来るかも分からない状況でございます。

教育委員会定例会におきましても、従来から出席者を必要最小限にしたり、オンライン開催をしたりするなど、感染対策を工夫し実施してきたところですが、今回からアクリル板を設置させていただきました。

委員の皆様におかれましては、普段より少し大きめの声で、ご発言いただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、事項書に従いまして、進めてまいります。

まず、議案第 20 号「松阪市立学校施設目的外使用条例施行規則の制定について」の提案理由を事務局から説明願います。

(教育総務課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質疑、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第 20 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第 20 号は原案どおり可決いたしました。

次に、議案第 21 号「松阪市旧学校施設条例施行規則の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

(教育総務課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質疑、意見はございませんか。

3. 松阪市旧学校施設条例の一部改正について
4. 松阪市立小中学校事務処理規程の一部改正について
(報告事項 1～4 教育総務課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

◆委員

9月議会において、自転車保険の加入義務化に関する一般質問があったということですが、自転車通学をしている生徒の加入状況を中学校でチェックして、加入していない場合は保険加入を促すようなことはあるのですか。

◎事務局

毎年度、自転車通学をしている生徒に対しては、学校で保険に加入しているかどうかの調査をしております。もし、加入していない生徒がいた場合は、保護者に連絡の上、加入していただくようお願いをしている状況でございます。

○教育長

市長と私とで、すべての小中学校を訪問させていただいた際に、市長から保護者の方々に対し、自転車保険加入の重要性を説明していただきました。保護者が加入している自動車保険のオプションとして自転車保険にも加入できることなどを説明させていただいたところ、自転車通学をする生徒については、60%程度であった加入率が80%程度まで高まりました。その後も加入率は徐々に上昇している状況です。

他にございませんか。

◆委員

一般会計の9号補正予算で、教育指導費、オンライン学習教材の購入予算が増額されていますが、具体的にはどのような内容でしょうか。

◎事務局

9月に小中学校で分散登校が実施され、オンライン学習教材を活用した授業が行われました。各学校では児童生徒の学習状況に応じた工夫をしていただきましたが、通信が途切れたり等の不具合もありましたので、子どもたちの学びの保障のために、改めて教科ごと単元ごとに10分程度の動画にまとめられた教材を導入させていただくこととしました。いつでも何回でも見たい部分を視聴することができ、学力補充に役立つものと考えております。

◆委員

オンライン学習教材の導入は小中学校全体にですか。

◎事務局

小学校4年生から中学校3年生まででございます。

○教育長

タブレットを持ち帰ることで、個別最適な学びを家庭学習で行うことができます。例えば、eライブラリというデジタルドリルに取り組むと、間違えたところの解説が出てきます。それが理解できれば再びドリルに戻って学習を続けますが、理解できない場合はその動画教材スタディサプリを活用して理解できるように取り組むことができます。このように学習が最適となるよう調整できるシステムは、三重大学の教授からも評価を受けています。

◆委員

理解しました。ありがとうございます。

◆委員

学習アプリを企業とタイアップして研究との記事が先日の新聞に載っていましたが、ただいま説明の教材とは別のものでしょうか。

◎事務局

別のものになります。ラインズという会社のeライブラリというデジタルドリル教材の共同研究に関する協定の記事でございます。デジタルドリルは、問題を解きまして間違ったところは解説がされ、さらに個に応じた課題が出されて学習していくというものです。これを今後どのように活用していくかの研究を行っていくということでございます。

○教育長

少し付け加えますと、タブレットを自宅に持ち帰って個々に応じた個別最適化学習を提案していく、これまで一律であった宿題が、個々の理解度によって宿題が異なるような、きめ細やかな対応が実現すれば個々の習熟度は高まっていく。ラインズとは三雲中にタブレットを導入した頃から10年以上にわたり共同研究を実施してきており、これからは更に一歩進んだ評価方法の検証であるとか、保護者から子どもの学習状況の見える化など、今までにないような取組を共同研究していこうということで、先日、協定を締結させていただきました。

教育委員会として課題解決のためにこのような仕組みが必要であるなど、アイデアは持っていても自前ではシステム開発ができない。そのアイデアを事業者を提供して、それを具現化してもらおう。これが共同研究です。

このほかにも、オンライン学習教材や読物教材、校務支援システムの事業者などの事業者と共同研究に取り組んでおります。

◆委員

素晴らしい先進的な取組であると思います。松阪市が課題解決のための情報と研究のための場所を提供することで、研究費用を企業側が負担しているという意味で理解してよろしいですか。

○教育長

そのとおりです。共同研究をしていく上において、もう一つ有意義な点としては、著名な大学教授やその道の専門家に指導を仰ぎながら進めていくことができるという点です。松阪市が先進的に動き出したことにより、全国のさまざまな事業者から共同研究の提案がございます。現場の先生方や事務局職員の負担もありますが、非常に前向きに取り組んでもらっています。

◆委員

先駆的な研究に取り組んでいるという松阪市の姿勢をもっと保護者の皆様に伝えることができれば、もっと安心していただけたらと思います。機会があればどんどん情報提供をしていっていただきたいと思います。

○教育長

今年の3月に全国に向けて松阪市教育委員会の取組を発信する機会がありました。オンラインで実施しましたが、定員50人のところ200人を超える企業や大学が聴講してくれました。以前にも全中学校区を回らせていただき、教育委員会の取組を説明させていただいたことがありますが、保護者の皆様にも改めて情報発信をしていくといいかもしれません。貴重なご意見をありがとうございます。ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

他にございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようですので、報告事項1から4までを承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告事項1から4までは承認いたしました。

次に、報告事項5から7までにつきまして、事務局から説明願います。

5. 令和3年度9月児童生徒の問題行動等について

6. 令和2年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について
(報告事項5、6 子ども安全・安心担当監から説明)

7. 松阪市における全国学力・学習状況調査の結果分析について
(報告事項7 学校支援課長から説明)

○教育長

事務局からの説明に対し、質問、意見はございませんか。

これらは調査結果の報告ですので、後日でも構いませんので、ご意見など頂戴できればと思います。

松阪市における全国学力・学習状況調査の結果分析については、インターネット上で公開します。保護者の皆様をはじめ多くの方々に見ていただくことを前提として、より分かりやすくするために数値を公表しました。どのような問題が出題されているのか、どのようなことが学習指導要領で求められているのかという意味において、あえて問題を掲載させていただくことで、どの部分の理解が深まっていてどの部分の理解が足りないのかについて、確認していただきやすいように工夫させていただきました。また、質問紙への肯定的な回答^{※1}が増えてきました。否定的な回答が多い時より肯定的な回答が多い時の方が学力は伸びてくると一般的に言われており、相関関係があるという分析をしております。

質問紙への肯定的な回答^{※1}

アンケート調査において「当てはまる・どちらかといえば当てはまる・どちらかといえば当てはまらない・当てはまらない」との選択肢がある場合に「当てはまる・どちらかといえば当てはまる」を選択すること。

◆委員

結果分析には直接的には関係しませんが、学校質問紙とは、誰が答えているのですか。

◎事務局

各学校の校長が各学校における意見の総意として回答しております。

◆委員

児童生徒は質問に答えるだけでなく、その結果が分析されて確認できることは非常に有意義なことだと思います。また、保護者と児童生徒の考えの差がどの程度あるのかを知る良い機会であると思います。

○教育長

保護者と児童生徒との物事の捉え方や価値観など感覚の差は確かにあると考えています。今回の結果分析には、具体的な数値を多く取り入れています。松阪市としては、平均正答率のみを公表しているのではなく、各教科の調査結果等を具体的に分析して数

値を公表しています。大切なのは、なぜ正答できなかつたのか、どこを理解できてなかつたのかという部分を分析して把握することだと考えています。

◆委員

今、学校訪問の時期で私たち委員も小中学校を訪問させていただく中で、教員の方々もしっかり取り組んでいただいております、このような成果が出てきているということがよく理解できました。公表されたこの調査結果は全市的なもので、学校別に公表されたものではないので大丈夫だとは思いますが、それぞれ学校が置かれた事情という客観的な状況があって、教員の努力だけではどうにもならない状況があると思います。少し危惧することとして、そのような中で、近隣の学校と比較して学校別の優劣を付けたがる傾向もあると思いますので、数値が独り歩きしていかないような配慮が必要であると考えます。

○教育長

平均正答率の差は、問題1問分程度の差であると思います。それよりも学校がどのような取組をしたかによって児童生徒にどのような変化が見られたかということをお大切にしていってほしいと考えています。松阪市は学校別の数値は公表しておりませんが、数字の独り歩きには十分に注意してまいります。

◆委員

報告事項6の調査結果で、コロナ感染不安を理由に30日以上欠席した児童生徒が82人に居たということが挙げられていますが、これはおそらく保護者の意思による場合が多かったのではと思います。緊急事態宣言が解除され、これら児童生徒は学校に戻ってきているのか把握されていますか。

○事務局

先ほど報告させていただいた82人につきましては、令和2年度の数値になります。令和2年度は国の方針もあって、コロナ感染不安により登校を控えていた児童生徒は、不登校としてカウントしないと定められておりましたが、令和3年度からはカウントすることとなり、少し線引きが変更されております。今は本市における具体的な数値を持っておりませんが、本県に緊急事態宣言が発令された際には、一定数の児童生徒が登校を控えるということも見られましたが、地域の感染状況が緩和されるに連れて、その人数は減少してまいりました。ただ、児童生徒自身に既往症等がある場合や、家族に病気がちな方がおられ児童生徒から感染させてしまうという心配がある場合は、登校を控えるというケースも見られます。1人1台タブレットを活用することにより、授業の様子を見られるようにするなど、担任や学級との繋がりが途切れないように取組を進めている状況でございます。

○教育長

ワクチン未接種である中学校3年生の生徒たちの不安感も大きいと思いますので、丁寧に対応させていただきたいと思っております。

他にございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようですので、報告事項5から7までを承認したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

